

## ジェネリック医薬品の推奨について

後発医薬品いわゆるジェネリック医薬品は、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして  
製造販売が承認された医薬品であり、  
先発医薬品に比べて薬価が安いにもかかわらず、品質、安全性及び有効性は先発医薬品と  
変わりませんので、  
高価な先発医薬品と代替可能な医薬品と位置づけることができます。

したがって、ジェネリック医薬品の使用を促進することによって、

- (1) 組合員皆様の薬剤費の自己負担の軽減
  - (2) 医療の質を落とすことなく、医療の効率化(医療費の削減)を図ること
- が可能となります。

つきましては既に薬局にて薬剤師の方からも提案されるケースが多いことは重々承知しておりますが改めて  
薬局にて処方箋を渡す際には「ジェネリックをお願いします」と伝えることでジェネリック医薬品を選んでもらうことが出来ますので  
この機会に再度ご確認及びご検討いただけますと幸いです。

今後とも当健康保険組合の活動にご協力をお願い致します。

大倉健康保険組合  
常務理事 川村 啓太